
平成30年 第88回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年6月14日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成30年6月14日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第47号 平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第48号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第49号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第50号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第51号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第52号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第53号 平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第54号 平成30年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第55号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- (1) 6番 中井 次郎君
- (2) 7番 重本 静男君
- (3) 9番 谷口 功君
- (4) 3番 岩本 修作君

出席議員（16名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 池田 宜広君 | 2番 太田 昭宏君 |
| 3番 岩本 修作君 | 4番 阪本 晴良君 |
| 5番 森田 善幸君 | 6番 中井 次郎君 |
| 7番 重本 静男君 | 8番 小林 俊之君 |
| 9番 谷口 功君 | 10番 宮本 泰男君 |

11番 河越忠志君
13番 平澤剛太君
15番 中村茂君

12番 浜田直子君
14番 竹内敬一郎君
16番 中井勝君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村祐子君 書記 中井勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	田中孝幸君
教育長	岡田耕治君	温泉総合支所長	太田信明君
牧場公園園長	池内俊久君	総務課長	仲村秀幸君
企画課長	井上弘君	税務課長	長谷阪治君
町民課長	谷田善明君	健康福祉課長	森本彰人君
商工観光課長	岩垣廣一君	農林水産課長	松岡清和君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	北村誠君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
会計管理者	中村光春君	こども教育課長	西村徹君
生涯教育課長	川夏晴夫君	調整担当	小谷豊君
代表監査委員	川崎雅洋君		

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第88回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御多用のところ御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 皆さん、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、4名の方より一般質問をいただいております。いず

れも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、第88回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、6番、中井次郎君の質問を許可いたします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

最初に、旧照来小学校の校舎の解体工事、この工期はどうなったのか、当初の予定と同じなのか、そこら辺のところを中心にお尋ねいたします。

旧照来小学校の解体が終わり、整地がされたのは何月何日なのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

工事につきまして、平成29年12月25日の完成を目標に行いましたが、12月中旬からの積雪により安全な施工の確保が困難であると判断したため、平成30年3月23日まで工期を延長いたしました。しかしながら、トイレ棟を建築するに当たり、木材供給が不安定であったため、新たな供給先の検討及び木材入荷時の品質検査等により相当の日数を必要としたことから、工期内の完成は困難であると判断し、平成30年3月28日まで工期を延長の上、完成をいたしました。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） いろいろと理由は。私はこの問題で過去2回一般質問をいたしました。最初に、1回目に尋ねたときには、なぜこれほど長くなるのか、延長するのかって聞いたときには、要は引っ越しの作業をしたと。言えば、現場で重機も動かない状態だったけどもどうなのかと言ったら、荷物を引っ越しするんだと、こういう作業に当たっておりましたというお話でした。しかしながら、近所に聞いてもそんな動きは一切ないわけで、そして、こういったことで材料が入らないとか、26日間の当初の工期が1回目の延長で114日間、11月30日からですから、前年の。そして、2回目の延長で117日間となるわけです。大変な工期の延長だと思うんです。これをどうお考えになってるのか、取ってつけたような理由で。例えば、ここの地域っていうのは雪が降って当たり前の地域であります。私も現場を見ましたけども、それほど大きな積雪でもないのに、いわゆる危険を伴うような工事になるっていうような話ではないと思うんです。一体現場の監理そのものがどうなっていたのか。ほかの理由はなかったん

ですか、これ、いわゆるここまで延びてきた。

なぜこういうことを私が言うかっていうと、町の工事っていうのは結構適当な期間でやるもんなのかと。その都度その都度理由づけて、それで現場には当然、現場監理だとか、そういうものをやられる設計士なりそれなりが、やっぱり名前が書いてあるわけで、そういう方たちの仕事って何なのかと。いわゆるほこりも立つわけですから当然、かえって雪が適当にあったほうが水もぶっかけることもなくできるわけでね、なぜこんな大幅な延長になったのか。単なる雪の、降雪だけの問題では私はないと思うんですけども。現場監理なり、そういうのに対する甘い認識っていうのがあるんじゃないですか、行政の側にも。お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 照来地域はもともと大雪の地域であります。雪のある12月から工期を組んだ、11月以降に工期を組んだということ。当然、雪を予想されていると思わざるを得ないというのは、議員のおっしゃるとおりだと考えております。また、設計、監理ということで、設計士の監理も当然不足をしているという中で、110日以上のおくれが、当初よりおくれたということは、議員のおっしゃるとおり、非常に対応が甘い、そんなふうな感じを持っております。こういった案件がただ単にいろんな理由をつけておくれる、おくらさせる、こういったことがないようにきっちりと現場監理、それから、町の担当者の監理も含めて、現場に足を運ぶということで、常にチェック体制をすることが必要だと思っております。町の工事が適当に行われるということはないと思うんですけど、適切な監理体制、そういったものを徹底をさせていきたい、そんなふうには思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ちょっと具体的に聞きますけども、そうすると、降雪状況というのは、一体何メートル以上降れば工事がとまったりだとか、そういうのはあるんですか、基準が。それを教えてください。

それから、さっき、初めに聞いたんですけど、本当に荷物の引っ越しなりそういうなりが当初あったのかどうなのかね。それで、材料の仕入れっていうけど、材料っていうのは何が材料だったんです。特別、解体工事ですから、足場を組んでシートを張って、言えば重機が入って、それを潰せばいいわけでありまして、何がそんな材料的なもんがあるのかなと思うわけです。この点についてお尋ねをいたします。

それから、もう一つは、こういう業者については、私は入札資格にも当然かわる問題だと思っております。今、仕事がなく、どの業者もため息吐息なわけです。だからというわけでもないですけども、やっぱりしっかりと工期を守ってやる、そういう業者、小さな業者の方からは、こんなことをすればもう二度と入札で呼んでもらえないと、こういった声まで出てる。やっぱりどの業者も見とるんです、その現場の状況を。こういったところについてはどう思われますか。

それから、もう一つは、あそこに確かに業者が入っておりまして、最終日も含めて、11トンの大きなトラックが入ってましたけど、あれは本当に産廃の運搬を、きちっと資格を持った業者なんですか。その点についても教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 積雪の基本的な考え方、それから、現場の詳しい内容について、担当課長に報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 何センチ降ったら工事がとまるのかという御質問ですけど、特にそういった基準はございませんが、12月の中旬から降雪が始まって30センチぐらい降ったということで、それから以降、ずっと記録はとっておりますけども、どんどんそれがふえていくというような状態であったということで、施工上、安全を優先したということで、工期を1回目を延長いたしております。

それと、材料が入らないということで、町長のほう申し上げましたけども、その材料といいますのは、体育館の横のトイレ棟を建設するに当たって、それ、木造のトイレ棟ですので、そのトイレ棟に使う木材、それが予定どおり入らなかったということでございますし、あわせて、その検査も行う必要があったということで、不測の日数を要したということでございます。

それと、現場に入っていたトラックの産廃の資格の関係ですけども、それについては、当然そういった資格のある業者ということで思っております。設計、施工も含めて業者に発注しておりますので、そういったところもあわせて現場監理も行っていただいたということですし、当課の職員におきましても、年末にかけて降雪の状況とか、数回にわたって現場に出向いたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） まだほかにたくさんあるけど。

どうぞ、引き続き。

○総務課長（仲村 秀幸君） 資格停止というようなお話ですけども、その停止要件にこのたびの分が該当するかといえば、その辺は明確には該当しないというふうに思っております。ただ、そういったことで施工が順調に進まなかったということはあろうかと思っておりますけど、そういったところも含めて、工事成績のほうに反映されるということをおわせて、それ以降の入札のいろんな条件の中で考えるべきだというふうに思います。

○議長（中井 勝君） まだあるよ。

暫時休憩します。

午前9時14分休憩

午前9時14分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 旧照来小学校の校舎の1階には新温泉町の収集してありました民具が教室二部屋にありまして、その引っ越しにつきましては、工期の11月30日までには業者に委託して、旧八田小学校に引っ越しをして終わってたと思います。それ以外のものにつきましての引っ越しにつきましては、ちょっと生涯教育では把握しておりません。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） そうすると、引っ越しも工期の中に入ってるわけじゃないし、それまでにもう、いわゆる終わってるということですから、今の答弁では。この前の、それこそ、この質問に対する答弁は誤りだったと。雪が降ってないときに何をしていたんですかって言ったら、工事何もしてないじゃないかと言ったら、いや、引っ越しをしてましたという答弁でしたから、このことについては、やっぱりきちっと答弁の間違いでしたということをおっしゃるべきであります。そうでなければおかしな話になりますよ。それも含めての工期だっていう話になると。

それから、私、運搬業者の、車のボディをたしか見たんですけど、本当に、大抵は運搬の資格、産業廃棄物の資格を持ってる業者っていうのは、必ず横にナンバーが書いてあるんです。それをマグネット式のあれで張ってあるはずなんです。ところが、それがなかったように思う。これは、そういうことはできないはずなんです。必ずそれを張った上で、運搬をするということにならざるはずなんです、法律上も。こういった点についてはどうですか。

それは当然、どこに産業廃棄物を運んで行って、処理場に行って、それから、そういう書類が全部返ってくるはずですね。こういうところであれしましたと、どここの業者が運びましたと。こういったことについて、わかればお答えをください。

それから、雪の状況が危険な状況だっていう、そちらの判断でしょうけども。基本的には、雪で工期が延びるようなことはあり得ないというのが建設業界の皆さんの話です。そんなもんで延びてたら、それこそおまんまの食い上げになるわと、御飯も食べれないと、そういう声があるわけですね。はっきりした基準がないのに、いかにもあるがごとく言われるのは、どうも私は納得ができないわけで、それ以外の要因があってこうなるのではないかと、余りにも大幅な延期、延長っていうか、これが異常だと思うわけがあります。ぜひ、そこら辺のところを、答えられる部分については答えてください。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 廃棄物の処理については確認をさせていただきたいと思えます。

それと、雪の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、明確な基準はないとはしながらも、施工上どうしても安全優先ということがありますので、そのような判断をさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは、次の問題に移ります。

昨日、中村議員が質問をなさいましたけども、湯村温泉の温泉を利用したバイナリー発電、これまでにないほど長期に停止したままであります。その原因は一体何なのか、もう一度ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月にバイナリー発電に温泉水を送るパイプの破断が発生しました。それを修理するまでの一定期間停止をさせております。今現在、2号機は動かせる状態であります。それと並行して、故障している1号機を修理する場合、多額の費用がかかる、そんなふうな状況で現在は停止をいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 温泉水のパイプは、もう既に修繕は終わったんでしょうか。どうも漏れているようには、ちょうど見に行ったんですけども、舗装もして、一応は漏れているようにはもうないように思うんです。そういった中で、この発電がずっととまったままであります。きのうの答弁を聞いてましたら、発電したものを売電した、例えばお金に換算した金額より、言えは修繕費がたくさんかかると、多くかかると。そうすると、いわゆる正常になってまた回して、今度また壊れて、また修繕費が要ると。これ、こういうことの繰り返しでね、行く行くは、そうすると、あそこは避難所になってるということでしたけども、バッテリーがあって蓄電池があるんでしょうけども、こんな状態だったらバッテリー、電気がたまるようなこともないわけでね、本当にこれ、ずっと動かしているものかどうなのか。これはやっぱり、今後どうするか、兵庫県とも話をなさる必要があるんじゃないでしょうか。その点、どんな考えを持っておられるのか。本来の期待から外れていくような話になってますのでね。今の状態でずっと続けていけば、いわゆる災害時の電気も確保できない、それプラス修繕費がもうどんどんどんどん重なっていくと。

これ、町長、実際にあれじゃないですか、バイナリー発電自体の技術的なものはきちり確立されてないのじゃないですか。100度以下の媒体を、いわゆる温泉を使って、蒸気化して、それでタービンを回すと。こういったことについて技術的なものが、きちりとした確立されたものがないのではないかと。この点はどのように思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の100%の補助金を使ってバイナリー発電をやったわけですけど、実際は故障続き。一方で、発電量も年間で、平均で50万、保守管理費は100万から200万要ると。そんなふうな実態を見ますと、この設備そのものに対して大きな問題があると言わざるを得ないというのが今の現状ではないかと思っております。県を通して補助金が出ております。県とも相談しながら、この実態のあり方を報告する中で見直しを当然しなければ、どんどんどんどんお金が出ていくばかりということで、メリットは一方で余りないということ。せっかく避難所の発電ということを当初

の目的の一つでもあったんですけど、それも現状ではままならない、そんなふうな状況が見えております。改めて、このバイナリーの設備の今後のあり方を県と相談して、方向性を打ち出していくようにいたします。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 補助金の関係ですから、いわゆる適化法なりにひっかかると思うんで、決してそんなもん、今廃止せよと言っても無理な話なんですけども、でも、県にもかかった費用の負担を求めていくべきではないかと。やっぱり停止の状態をずっと置いておけるんでしょうか。動かしたらまた今度、メンテナンス料、それから当然、修繕費が要るようになって、こんな調子だったらどンドンどンドンお金がかさむわけで、それだったらもう、技術的に確立されてないんであったら、もう停止の状態に置いておくのがいいのではないかと思うんです。

それともう一つ、参考のために聞きますけど、蓄電池はどの程度の電気をためることができるようなことになってるんでしょうか。ちょっとそれ、わかれば。これはどこでしたかな、今度、担当課は。本庁で担当するようになったんですか。ちょっと教えてください、それ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バイナリーの所管が薬師湯ということで、支所の担当になっております。

それから、現在、1号機は故障をいたしております。これをきっちりと直せば500万超かかるとい業者の見積もりも出ております。一方で、これまでの経緯を踏まえて、無償にしてほしいという要望を業者にも出しておりますが、なかなか納得をしていただけないというのが実態であります。また、2号機は動くわけでありましたが、このまま2号機を動かすと1号機と同じようにまた破断する、そういうおそれがあるということも業者から聞いております。にっちもさっちもいかないうな、そんなふうな状況で、現在は停止をいたしております。改めて今後の対応策を検討しなければならん、そんなふうに思っております。

○議員（6番 中井 次郎君） バッテリーのあれはわかる。

○議長（中井 勝君） 蓄電池容量。

太田総合支所長。

○温泉総合支所長（太田 信明君） 蓄電池の容量ですけども、ちょっと把握しておりませんので、また調べて報告させていただきます。

補足ですけども、バイナリーですけども、1号機と2号機がございます。現在、液体を気体に変える装置、これ、凝縮器というんですけども、これに亀裂が入っております。原因としましては、凝縮器を冷やす冷却水が同じ水を使って循環しておりますので、その水質の悪化ということが原因だということまではわかっております。原因がはっきりしてから県といろいろ相談をしようかなという順序になっておりますので、もう少し

結論が出るのを時間をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、薬師湯の建物が結局災害の避難場所にもなってるわけですから、そういった点では早急にそういう対応をどうするのかという。県からのこれは肝いりでつくった事業ですからね。だからやっぱり、そこら辺のところは県としっかりと相談をして、当然お金の出ていく問題ですから、どうするのかと、どうしたらいいのでしょうかとか、そこら辺のそこをきちっと相談をしていただきたいと思います。

その中で、足湯の名前がいい名前をつけまして、ジロンボ、タロンボ。火祭りのときの子供たちの言う、いわゆるかけ声っていいですかね、そういう名前で2カ所あるわけですけども、これの足湯は使えるようになってるんでしょうか。私の聞くところによると、今度はバイナリーが動かなくても直接足湯にくるようにしたということでありまして、温度調整がなかなか難しいということがあるみたいで、これは現場の声でありますけども。こういう中で本当に、ちょっとこれも困った話だなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バイナリーを経由せずに、直接足湯のほうに湯を配湯をいたしております。私も時々使ってみますが、確かに議員がおっしゃるとおり、温度がかなりまちまちになっておるといのが実態で、これも何らかの手を打ちたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひともお願いをしたいと思います。

温度を下げる水が足りない、そういったところが荒湯のここにも、川べりに足湯があるわけですけども、連休のときには熱くてお客さんが入れなかったと。だから、そういうことについても、温度がいろいろと出るわけで、現場の方に聞いたら、ジロンボ、タロンボについては、お湯を出したりとめたりとか、そういう形で温度調節をしてると。けど、なかなか忙しくてそれも難しいという話を聞いておりますので、ぜひそこら辺のそこ、観光の一つの目玉ですから、ぜひ、そういったところをもう少し研究して、お客さんがいつでも入れるような状態にしていきたい、このように要望しときます。

次に、鳥獣害対策に対する提案であります。町長からは熊が浜坂地域で出没してるっていうお話もございました。ことしの田んぼには鹿対応の高い電気柵が設置されてるわけでありまして。そんな中、岸田から、これは奥八田から湯地区、北駐車場、あの付近。それから、今岡金屋地区でも猿が出没をしてるという話がある。私も北駐車場で遭遇しまして、びっくりしましたけども、逃げていってくれたんでやれやれと思ったんですけどね。その頭数は3頭っていう人もおりゃあ4頭という人もおられるんですけども、1頭は何か交通事故で亡くなったんだという話ですけども、この猿による被害、これを農林水産課でまとめておられたら、その内容をちょっと聞きたいんですけど、どんな被害

が起きてるか、それを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、けさも浜坂町内で猿は出ております。連日のようにこの浜坂町内にも猿が出没をいたしております。ことしに入って、先ほど議員がおっしゃった親子連れ3頭のいずれかが人家侵入、威嚇、農作物食い荒らしなど、問題行動を起こしているようであります。担当職員の対応に加えて、該当地区へロケット花火による追い払いをお願いをしておりますが、ますます事態は深刻化しつつあります。豊岡農林、森林動物研究センターと相談し、有害鳥獣捕獲班員の協力のもと、4月下旬より出没が多かった地区におりを設置し、捕獲をしようとしたしておりますが、現在のところ成果が上がっておりません。引き続き捕獲に努めたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 親子3頭っていいですけど、まだ本当に確定はなかなかできない。要は、皆さんは、やっぱりこれがもっとふえていくことを警戒をしておられるわけです。農作物の被害でも、けさも聞きましたら、ジャガイモを引き抜いとる。まだ早いけど、早くもうとってしまおうという形で対応されてるそうです。それから、2階の網戸、空気入れかえのためにあけて網戸にしてたら、それを破って中に入って、要はいろんなものを悪さしてるということも出てるわけです。そういう中で、おりの話がありましたけども、なかなかおりにも入らない、餌だけを持って逃げてしまうと。それから網をかぶして、いろんな作物を鳥の害から防ぐ意味でやっておられるんですけども、それも結局、網をのけて入ってくるというのが実際には聞いている部分なんです。

やっぱり僕は思うんですけど、県の自然、鳥獣のという機関があるんですけども、この考え方もそうなんですけど、豊岡農林がどう考えるかなんですけども、要は、いわゆる麻醉銃なりで眠らせて捕獲して、当然それについて殺傷処分、これしかないのではないかと、実際には。つかまえただけで、例えば熊と同じように、どっかに持って行って、目が覚めたらどっかに置いてあるってね、また出てくるっていうような、こんなことは到底できないと思う。イタチごっこの話だと思う。そういう豊岡農林の方針はどうか、具体的にね。もう量をふやさない、頭数をふやさないというあれをしようとしてるのかどうなのか、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当の農林水産課長から答弁をします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 猿の出没状況ということで、被害につきましては、先ほど言われたとおりの内容があるかなと思っております。猿の出没状況ということで、今年度に入りまして、出没状況、約17件、お聞きをしております。その中で、先ほどからありますとおり、温泉地域では8件、浜坂地域でも、けさの目撃情報も入れまして9件ということで、17件こちらのほうでは把握をいたしております。町長も申し上げ

ましたけども、その辺の対策ということで、捕獲は町でできるんですけども、捕獲後の対応ということにつきましては県との協議ということになります。

そういった中で、頻繁に出没している9号線沿いということで、2集落におりを設置したわけですけども、なかなか賢くて捕獲ができないという状況がありますけれども、抑止力にはなっているのかなということも思っております。やはり捕獲をしなければいけないのかなということの中で、県とも協議をしております。また、香美町のほうで捕獲したような実績がありますので、そういった方法を今後検討しながら、捕獲対応の評価を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ頭数がふえないように、これ以上、しっかりと相談して。ほかの、熊も怖いんですけども、鹿もイノシシも、これも困る話なんですけども、猿はちょっと別格だなと。やっぱり捕獲班の人らに聞いても、なかなかそれを殺傷するとかそういうことはできないという話が、ようしないという声が来ていますんで、そこから辺のところをきっちり話した上で、対応を考えていただきたいと思います。

そういった中で、私は捕獲した鹿やイノシシをペットフードに加工する、そういう作業所を先日訪ねてまいりました。その場所は多可町で、特定非営利法人c a m b i oという作業所でございますけども、このc a m b i oについては、障がい者の働く場づくりを目的に2011年に設立し、新聞によりますと、鹿を原料につくるペットフードが大変人気だと。鹿肉と地元野菜の規格外品など、国産原材料のみで製造と。地域課題解決型とうたう製品はインターネットなどで全国から問い合わせが相次ぎ、町内の確保し得る鹿だけでは足りない状況になっていると。鹿の被害に悩む他市町村とも連携して供給を受けたいという考え方だと。このように新聞等でも紹介をされているところであります。作業所は使われなくなった給食センターの施設を、国の補助を受け、約6,000万円かけて改造し、15年から事業を開始したところであります。製造施設では障がい者5人を含む7人体制で、鹿の解体から加工まで一貫体制を行ってるところであります。

実際に私も作業所を見た印象というのは、極めて明るくて清潔で、においがしないと、こういった印象を受けたわけでありまして。ここの、いわゆるc a m b i oの後藤高広理事長ともお話をさせていただきまして、つくってもつくっても足りない、もっと生産量をふやしたいと。そのための材料、鹿肉の提供をお願いしたいと。イノシシはどうですかと言ったら、イノシシもペットフードに可能だということになりましたと、こういった発言がございました。ぜひ、こういう、一つは、とって野山に放置すると、それで穴を掘ってそこに入ると。これもなかなか困難な状況を見てるわけで、地域においても、そこによものがやっぱり食べにくると、掘り返すと。それでそれがずっと続くと、もう大変なことになりますよということになっております。ぜひ、こういう方向も一つは検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案をいただいとると思っております。県とも鹿、イノシシの処分対策で相談をする中で、多可町のこの施設を利用しよう、そういう方向で今話を進めておるような状況であります。今後、この現状をきっちりと研究をさせていただく中で、方向性のあり方を検討して、できるだけ障がい者の、そういう施設というふうな利用方法もすばらしいと思っておりますので、においは出ないとか、いろんなメリットもあるようであります。そういったところを十分研究して、今後方向を出していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 今の時点で結構ですので、もし町が材料を、鹿なりイノシシなりを提供する場合、どういう形で提供するのか。それから、それにかかわる、いわゆる町財政から持ち出しがあるのか、運賃、その他の経費と。ここら辺のどこわかれれば、一つは説明を願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は、詳細はまだ詰めておりませんが、わかる範囲、農林課長から答えます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 一昨日の一般質問にも回答させていただいたところでございますけども、輸送料につきましては相手さん持ちということ、それから、1キロ当たり300円ということで、現在のところはそういった提案をいただいとるところでございますけれども、最終的には詰めていく必要があるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） わかりました。できるだけ、それこそ持ち出しがなくて、もらえるものはいただけるという形をとっていただけたらと思います。

そういう中で、きのうも減容化施設の話もございましたけども、一つはにおいの問題なんかもあって、後藤理事長にそのことを聞きましたところ、やっぱりバクテリアによる減容施設は必ずにおいが出ますと、捕獲したものの自体の状況がやっぱり違いと。昨日も言われておりましたけども、やっぱり、ここの皮膚の中にあるいろんなものが影響するということを言っておられました。あのおいを嗅いだら二度と住民は、もうこんなもんは嫌だと、来るなと言うと僕は思います。それは、行きた議員の皆さんもそう感じたようであります。ぜひ、微生物による減容化施設、例えば、鹿やらあれも、ペットフードにできない部分がありますから、それをどうするかはまたきちっと研究する余地があると思うんですけども、ぜひ、そういったところもきちっと研究していただくとともに、雇用を何とかそれで生み出せないものかどうなのかも含めて研究をしていただきたいと、そのように思います。ぜひ、そのことを求めておきたいと思っております。

それから、最後の質問でありますけども、過日、私は一般質問で湯村温泉のまちづく

りについても提案をいたしたとこであります。そして、鳥取への医療機関への交通手段、こういったことについても提案をいたしたとこであります。その後の、こういったことに対する課題にどう取り組んでおられるのか、このことがお聞きしたいんです。

まずは、トイレの目印ということで、これも申し上げたとおりであります。いわゆるワッペン1枚張れば、男女のここはトイレですよという印があるわけですから、このことについても、早急に対応していただけたらありがたいと。それから、特に女性の方からも出ているトイレの目隠しと。品のいいものをちょっと、できれば対応していただきたい。それから、皆さんがポケットパークの中で休憩する、母屋の中に、屋根にといが設置がされてない、これもちょっと問題があるなと思うわけであります。こういうこと。

それから足湯の、先ほど申し上げたジロンボ、タロンボ、それからアオギリの湯、これらの屋根のやりかえ、こういったこともぜひ対応していただきたいと。区長さんを含めて、湯区では春祭りが終わればまちづくり協議会を開いて、いろんな町全体のことについても取り組んでいきたいということでもありますけども、ぜひ、町としても前向きに検討を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の課題が残っていると。なおかつ課題の解決がなされていないという点は、議員のおっしゃるとおりだと思っております。特にトイレの件につきましては、問題点っていいですか、課題を克服しなければならない点もあるようであります。具体的には、例えば多目的トイレ、車椅子対応、介添え対応が設置されておりますが、その前に目隠しのような遮蔽物をつくることによって出入りが難しくなる。それから犯罪であるとか、そういった面の心配も出てくる。いろいろ問題点があるようであります。そういった課題を解決しながら、利用者の目線に立ってトイレの見直しを図ってまいりたい、そんなふうに考えております。

それから、先ほどゆめぐりバスなど、交通の便をいかに確保するか、大変大きな課題をいただいております。

○議長（中井 勝君） 町長、それ、まだ質問してませんけど。

○町長（西村 銀三君） はい。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） いろいろと改善せんなん問題もありますけども、例えばジロンボ、タロンボの足湯なんていうのは、これは雪の時分に見たらわかるんですけども、座るところが雪がのっとるわけです。屋根が高い。それから、要は狭い。だから、ああいったところは、これ、財産区の区議会の中でもたしか質問が出とったように思うんです、要望なりがね。ぜひ、ああいった、できるところからもう手をつけていただくということも考えていただきたいなと思うんです。一つ一つ、そりゃぎょうさんありますので、これもこれも同時っていう話にならないんですけども、ぜひ、できるところはもうやってしまうと。ワッペンは、印は1枚持っていけば、張ればそれで済む話で、

ぜひそんなことはさっとできることですが、どうでしょう、その点は。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりスピード感がないということは言えると思います。ワッペンなどは本当にすぐできることだと思っておりますので、早急に対応をしてみたいです。

それから、ジロンボ、タロンボの湯、座るところは雨が降ればすぐぬれるということで、今回、ぬれにくいように少し改良をいたしております。屋根が高いというふうな、基本的な構造物の見直しはなされておられません。また費用がたくさん要するという面もありまして。とりあえず、座るところの部分が雨でぬれないようにカバーを設置をいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 先ほど町長が先に言いかけた問題でありますけども、ゆめぐりエクスプレスバスの関係でありますけども、もともとは全但バスの湯村営業所を7時50分に出発して鳥取駅まで行くと。その途中で鳥取の県立中央病院にいい時間に行けて、そして帰りも午前中で、言えば、こっちに向かって帰れるような、そういう便があったわけでありまして、運転手が不足してるということで廃止がされたわけです。今は、湯村営業所から鳥取県の岩美の塩谷というところで乗り継いで、延々と30何カ所のバス停をめぐって県立中央病院まで行くという形になってるわけで、本当に県立中央病院やら、それから、鳥取の医療機関を利用されてる方にとっては、切実な願いが根強くあるわけでありまして。

こういった中で、5月の10日付の新聞の鳥取版なんですけども、鳥取駅と岩美駅を結ぶバス路線と、快速便新設へ、所要時間が大幅短縮と、日本交通方針ということであれしてるわけです。内容は、現在、1日3往復の県立中央病院経由と別に快速便のみで3往復、休日は1往復を追加、岩美駅から同病院までは33カ所の停留所でとまらないため、所要時間は44分から19分に縮まると。料金については、通常便と同額にする予定だということになっております。この便に全但バスを、岩美駅までこちらのお客さんを送って行って、そこで乗りかえていただくと。岩美駅ならば冬もちゃんとストーブもありますし、そういった点で直行というわけにはいかないんですけども、ぜひ、このことについて、当然、当局としては日交ともお話をされていると思いますし、その内容がどうなのか、いろいろと問題点はこうだとかいう点を含めて、ちょっと御説明願いたいんですけども。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月に日本交通と話し合いの場を持たせていただきました。岩美から鳥取までのバスを、高速道路、高規格道路を通して運用するというふうなお話の中で、そのバスと現在のゆめぐりエクスプレス、鳥取駅のバスをドッキングさせるというふうなお話をさせていただきましたが、現在、新温泉町、全但バスは7時50分発と

なっております。一方で、岩美から鳥取の日交のバスはもっと早い時間にバスが出るといことで、7時50分に全但バスを出した場合、日交のバスとの接続が全く合わない。7時にバスが出るようにすれば、この日交バスにドッキングすることができるということ、現在、7時50分発を7時にすれば何とか、今、議員が言われる岩美の駅、JRにドッキングは間に合うという状況であります。ところが7時に全但バスが出るということにしますと、例えば、熊谷地区であれば大幅にバスを早くする必要があるので、現状では対応は非常に難しいというのが実態であります。

そういったことで、日本交通にも何とか湯村温泉発7時50分のバスで岩美駅にドッキングするような、そういう時間帯の変更をお願いしたわけではありますが、それでは鳥取市内に行く通勤者の時間と合わないという御意見で、なかなか話がまとまらなかったというのが実態であります。そういう中で、現状では従来どおりの運転方法しかないかなということで交渉が終わりました。引き続き、もっと利便性のよいあり方を日交バスに対して交渉をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっております。整理をお願いします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、そこら辺のどこ、日交自体もできるだけ多くのお客さんを乗せたいと。それから、帰りの便についても湯村に入らせてほしいと、何便か。そういう話も直接伺ってるわけです。だから本当に、まだこの3往復について何時なのかがはっきりしないわけでありまして、実際に今の塩谷で乗るような状況になれば、住民にとってはもうとんでもない、やっぱり病人になってしまうっていうか、病人が乗るわけですから、連携中枢都市の話もありますけれども、やっぱりそこら辺のどこをやった意味は、多分いろいろと、そういう鳥取との接点というか利便性も加味して連携をされるという意味だと私は思っておりますので、ぜひ、引き続き、そういった住民の立場に立った形で取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本交通の会社の立場と、あくまでも岩美町と鳥取市とのあり方をメインにしたバス路線、バス時間の変更、それから運転手不足、それと採算性、そういった点を加味した中で、日本交通からの提案に終わっていると考えております。連携中枢都市ということで鳥取市との太いパイプもできつつありますので、こういった面も課題の一つとして、今後交渉をして、より利便性が確保できるような、そういうバス体系を模索をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 答弁漏れかな。

仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 冒頭、旧照来小学校の解体工事の関係で、産業廃棄物の収集運搬の関係で御質問がございました。確認をいたしましたところ、収集運搬会社は2

社ございまして、鳥取市の中谷さんっていうところ、それと、新温泉町内の工房N I K A I D Oということで、いずれも兵庫県の産廃の収集運搬許可を持ってる業者が対応したということございまして、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） あと、総合支所長、バイナリーの容量はわかってない、後刻。

○温泉総合支所長（太田 信明君） 後刻。

○議長（中井 勝君） 以上で中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。20分まで。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほどの中井次郎君の質問に答弁漏れがあった部分の回答をお願いします。

太田総合支所長。

○温泉総合支所長（太田 信明君） 先ほどのバイナリーの蓄電池の容量でございますけれども、15キロワットということでありまして。

○議長（中井 勝君） それでは、会議を進めます。

次に、7番、重本静男君の質問を許可いたします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 7番、重本静男でございます。ただいま中井議長より発言のお許しをいただきました。通告に従い、質問させていただきます。

まず1番目に、観光業の振興についてであります。5月24日に新聞で発表がありました、文化庁が発表した北前船寄港地として日本遺産の追加認定を受け、町民の一人としてとてもうれしく思います。本町の知名度の向上につながり、町の活性化に寄与するものと思います。今回は、第2次新温泉町総合計画にある、豊かな資源を生かして観光業を育てる具体策をお伺いしたいと思います。

新温泉町は、海、山、温泉、たくさんの資源があります。その中で、1番目の観光地の魅力向上とはということで、町長の思いをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光地の魅力につきましては、我が町新温泉町という町名が温泉ということでもあります。最大限この温泉の魅力を出していく、そういった温泉活用のあり方を追求して、それによって町の観光地としての魅力を発揮をしていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、町長の答弁があったように、私も特に温泉を活用した政策をと思ひまして、地元であります湯村温泉の活性化を進めたらという思いで質問

させていただきます。

2017年度、これ、湯村温泉観光協会の資料なんですけど、湯村温泉に宿泊した数、21万38人というような報告受けておりまして、ここ6年連続で21万人を突破しておるといような状況があります。ただ、その前の16年度に比べましたら、マイナス8.1%、8,525人減ってるわけなんですけど、いつきのことを思いましたら21万人超えたといようなことで、何とかキープしとるいうことでいいんじゃないかと思っております。私は、湯村温泉を中心にといことなんですけど、町長もですけど、やっぱり地元の湯村温泉観光協会であるとか、商工会であるとか、浜坂観光協会との連携で事を進めていただけたらなという思いでおります。

2番目の観光情報の発信強化の具体策といことなんですけど、なかなか本町、発信が不得意なといような思いがしております。特にメディアを有効利用したり、新聞、テレビ、ラジオ、そういったメディアを十分に活用していただけたらと思います。そこで、情報発信の強化をどのようにするか、具体策をお聞きしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報発信、これはPRといことで、基本的な大事なことだと思っております。議員が御指摘のように、ここ21万人で推移をいたしてございまして、一つ一つの中身を見てみますと、決して上向いていとはいえないと思っております。その背景にあるのは、やはり町全体、町並みの整備であるとか、商店街の寂しさであるとか、そぞろ歩きがしたくなる町になっているのかなっていないのか、そういった景観全体の大きな問題点があると思っております。そういった中で、初めて観光情報の発信につながっていく。例えば旅館に泊まっても、湯村温泉ではWi-Fiが使えない、そういうところもあります。スマホの時代、ほとんど皆スマホを持っているようなこんな時代にWi-Fiが使えない温泉街があっいいのかどうか、そういう指摘も観光客からはいただいております。そういったところの基本的な情報基盤のあり方、町並み整備のあり方、そういったものの整備をきっちりと整えた上で、情報発信、観光の町としてのPRも生きてくると思っております。そういう基本的なところに力を入れるようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、町長のおっしゃったように、本当にインターネットのあれがおくれとるように思います。今はもう1人が1台スマホを持つような時代ですから、スマホを見ていろいろ観光地を探していくような時代であります。そういったことで、とにかくできるところの整備は早くしていただけたらと思いますし、特に観光客を呼び込むといところに力を入れたらという思いでおります。やっぱりお客を呼ぶといことは、その観光地が温かくおもてなしをするといことが大事だろうと思っております。あそこに、湯村温泉行ったら優しいなとか、すごい話しやすいなといようなことを、そういった体制づくりがいいんじゃないかと思っております。

ということで、3番目の観光客の受け入れ体制の充実ということをどのようにお考えですか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きのうも少し述べております。パンフレットの充実であるとか、町並みの案内看板の充実、さらには、現在、建設課が進めております道路の整備であるとか、いろんな状況はあると思っております。ソフト面としては観光ガイドの養成。現に、一部旅館さんを中心に観光ガイドを積極的に推進をしていただいております。すごく観光客の評判もいいようであります。そういった基本的なところを踏まえた上で、さらに充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これも湯村温泉観光協会の取り組みのようですが、商工会と協力しまして外国人観光客の対策を強化するというようなことを上げておられるようです。タイとか台湾とか、そういったところからの誘客を見据えたキャラバン隊の出動を検討しとるといようなことがあります。そういったことで、とにかく来てもらっても、先ほど言ったように、あっ、湯村温泉に行ったら気持ちよかったといような、やっぱりおもてなしの精神を忘れないように、そういった教育もしていかないかんといようなところでもあります。

そういったことで、観光のほうをもっとあれなんですけど、本当に新温泉町にはすばらしい財産がたくさんあります。それを一つ一つ、今あるものはそれを使い、また新しいものを掘り起こして、新温泉町の目玉になるようなものをどんどん発掘していかなければならないといような思いでおります。

次に、4番目の温泉未来係の役割と今後の対応ということで、4月より企画課に温泉未来係を設置し、いよいよ温泉天国の実現に向けて動き出した感じがします。温泉未来係を事務局として、庁内の各課の課長が温泉天国を実現するためのプロジェクト本部を設置するということがありました。そこらあたりのこと、温泉未来係につきまして、役割と今後の対応をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、温泉未来係は企画課の中に設置をいたしてございまして、基本的な、七釜温泉、湯村温泉、浜坂温泉の成分であるとか、それから活用方法、湯の量であるとか、そういったところを中心に活動をしていただいております。6月1日にも未来係を中心に会議を持っております。各課からメンバーを選出していただいて、それぞれ、例えば農業に利用するとか、漁業に利用するとか、移住定住に利用するとか、そういった特定の目標を持ったメンバーで構成する組織をつくって、より具体的に施策の推進に取り組めるよう、現在進めております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほど、各課の課長を集めて実現するプロジェクト本部

を設置するというようなことを申し上げましたけど、各課の若手、若い人の意見をどんどん吸い上げて、若い人も交えて進めていただけたらと思います。

次に、浜坂認定こども園の園舎改築が急がれるとっておりますけど、移転先が決まらず、先送りされている状態であります。

2番目の公共施設の整備についてというようなこととお聞きしたいと思います。まず、本年度の予算がついてます、夢ホールの耐震化改修のスケジュールにつきましてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢ホールの改修計画であります。まず、耐震補強、地盤沈下の改修工事にあわせ、現在、夢ホールは空調施設、そして音響設備の老朽化が目立っており、耐震化改修だけでなく、設備の改修もする必要があります。そのため、夢ホールの利用者やボランティアスタッフ、オペレーターの皆さんから意見を聞きながら、改修内容をまとめているところであります。スケジュールとして、6月中に改修の概要案をまとめて設計書を作成し、8月に設計監理業者を決定してまいりたいと考えております。また、11月までに耐震化改修工事設計書を作成し、平成31年度の予算に計上をする予定となっております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、スケジュールをお聞きしました。この夢ホールは文化であるとか芸能の発信拠点であります。夢ホールでコンサートとか演奏会、演劇、講演会、研修など、たくさん行事があります。今年度は、どういったらいいですか、設計の段階ということで、まだ館内は利用できるかと思っておりますけど、これから今後、館内、休館するとか使えなくなると思っておりますけど、あわせてそういった方面の周知も徹底していただけたらと思います。周知っていいですか、休館といいですか、使えんようになったときのことは、町長、考えておられますか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成31年度、耐震化改修工事を実施しますと、約1年間は夢ホールの利用ができなくなります。耐震化改修スケジュールとあわせ、平成31年度、夢ホールの利用計画並びに利用者への周知を行ってまいりたいと思っております。31年度中の限定にはなりますが、利用者の皆さんにつきましては、浜坂多目的集会施設や各小学校体育館への会場等をお願いすることになります。具体的には、温泉公民館事業では高齢者大学、文化祭事業など、一部は浜坂公民館との合同開催、成人式についても、浜坂多目的集会施設での開催でやってまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） この改修のことなんですけど、今は設計段階から考えていただきたいんですけど、今現在、文化ホールとして機能してる分、例えば音響であるとか、コンサートするのに今の施設で十分なものか、これは鳥取の梨花ホールであると

か、但馬のジュピターホールですか、そういった、ほかに負けないくらいの夢ホールですから、やっぱりそういった設備の点検なり、新たに高機能な施設を設置するとか、そういったこともこの際検討していただけたらと思うんですけど、町長のお考えをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、担当課並びに関係する担当課で検討を行っております。設備のあり方、全体的な見直しも含めて予定をいたしております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 次に、山陰海岸ジオパーク館の改修内容につきましてお尋ねいたします。産建常任委員会の資料から山陰海岸ジオパーク館のパワーアップ事業というようなことで、ひょうご地域創生交付金事業を活用というようなことで行われるようですけど、こちらの改修内容をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 山陰海岸ジオパーク館はジオパークの中心部分となっております。改修内容であります。まず、空調機の改修、次にエレベーターの改修、さらにジオ展示モデルパネルなどの改修、そして、情報発信媒体等の強化を図るべく計画をいたしております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今報告があったエレベーター、今まで使っていましたかね。長いこと、マリンポーチの後ですかね、それから後はしばらくエレベーター使っていなかったと思うんですけど、今回はこの事業で改修といいますか、機能回復する作業をされるということですか。答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長く使われていなかったと思います。今後、2階の活用も含めて、ジオパーク館全体のレベルアップに取り組むべくエレベーターも改修をいたします。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 実は私、先日、ジオパーク館にちょっと行ってまいりまして、館長といろいろ話をさせていただきまして、また館内を案内していただいたというようなところでありますが、本当に金のかからんって言ったら失礼ですけど、割と館長が手づくりで、石をあちこちから採集してきたり、あそこの模型ですね、あんなもどっかのお下がり何かもらってきたようなことを言ってまして、かなり本当に手づくりの、先日もあれを見させてもらったんですけど、いろんな体験ができるいい施設だなというような思いでおりました。そういったことで、特に皆さんに来ていただけるような施策をお願いしたいと思います。

改修に関しまして、やっぱり、このときは営業をストップするとか、そういったことでしょうか、そこらあたりを聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 営業はできるだけ続けながら、利用客の利便性を図りつつ、改修をしまいであります。一部進入禁止などになるコーナーもあると思っております。利用客は年々順調に伸びております。ほかの施設、非常に横ばいが多い中、このジオパーク館については先日も一定データをいただきましたが、順調に利用者が伸びているということで、改修すれば、さらに利用者の増につながっていくと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 次に、3番目のリフレッシュ館の改修のスケジュールと休館時の対応ということで。実は、昨日、同僚議員の質問もありましたけど、リフレッシュパークゆむらの健康風呂天井の改修工事という予算づけをされておるようですが、やっぱり天井だけの改修をするものか。まだまだ、きのうも同僚議員が言ってましたように、それ以外の、老朽化したところの改修もあわせてするんだとかいうことはございませんか、そこらあたりをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建築後30年以上ということで、全体的な老朽化が目立ってきております。当初、天井のみの修理という方向でおったんですけど、床、壁面も含めて、浴槽の内部も含めて、大幅な改修が必要と思われております。今年度やる予定を先送りしまして、できるだけ利用者の減につながらない、利用者の利便性を図るという意味でも一度に工事をしたい、そういう方向で現在動いております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私もちょうと気にかかったところは、工事にかかればやっぱり営業をストップせないけませんし、それがどれぐらいかかるのかなという思いでちょっとお尋ねしようと思ったんですけど、やっぱり工事にかかれば、2カ月ぐらいは閉館して工事にかからないといけんと思えますし、そうなれば、そこを利用しているお客さんの対応も考えないけんという思いでおったんですけど、とりあえず31年度以降というような方向でしょうか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件は夢公社とも相談しながら改修をする必要があると考えておまして、基本的には31年度に多分なるのではないかと考えておりますが、現在、夢公社と相談中であります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 次に移らせていただきます。

3番目の子育て支援についてということでお伺いしたいと思うんですけど、人口減対策として子育て支援の充実は重要であります。子供に対する町長の答弁で私は熱意を感じているところであります。

近年、出産年齢の上昇等によりまして、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向に

あるようです。また、経済的な理由等によりまして、健康診査を受診しない妊婦も見られるというようなことがあります。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性であるとか必要性が一層高まっているところです。本町の妊婦健康診査費の助成の件ですね、この現状をお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 母子保健法で定められた妊婦期に受診する健康診査に係る費用のうち、自費診療分の額が助成対象となります。妊娠期を通して14回以上の受診を対象とし、助成金の限度額は8万円であります。保健師による新生児訪問の際には母子手帳で申請状況を確認し、まだの方には声かけを行っております。平成29年度の実績は、実人数96名、延べ回数999回、助成総額が577万7,150円となっております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） その数字もちょっと聞きたかったんですけど、言っただけで、わかりました。

私、なぜこういった質問したかといいますと、知り合いの若いお母さんが妊娠をして定期的に健診をしていたんです。そのたびに、ああ、元気に動いてますよ、結構元気に腹を蹴ってますよとかいうようなことでおったそうなんですけどね。ある日の健診で、何か心音がせんというようなことで、要はおなかの中で亡くなっとったですね、息絶えていたというようなところがあります。これは、こけたことでもないし何でもないんですけど、その子の命だったようですけど、おなかの中で亡くなったというようなことで、悲しい出来事なんですけど。次の妊娠を待つにしても、そういった助成があったんかなというように思いで今回聞かさせていただきました。そういったことで、96名の方がそういった助成を受けるというようなことでありますので、安心して妊娠、出産ができる体制を確保していただきたいという思いであります。

2番目に、乳幼児等医療費助成の現状についてであります。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子供の健康医療に係る医療費を助成するというものなんですけど、これも本町の現状をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 乳幼児医療費助成事業は1歳未満児を対象に、昭和48年8月1日から制度がスタートいたしております。その間、制度の見直し等が行われ、現在の小学3年生まで拡大をいたしております。こども医療費助成事業については、小学4年生から中学3年生までを対象に、平成22年4月1日、制度がスタートし、その間、制度の見直し等を行い、現在の助成事業となっております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、1歳からという返答だったんですけど、これ、ゼロ歳児からのあれじゃなかったんですか。ゼロ歳児から15歳、中学卒業するまでというように思っていたんですけど、そこらあたり間違いありませんか、ちょっと御答

弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1歳未満児ということですので、ゼロ歳からになります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 済みません、私の聞き間違いで、済みませんです。

そういったことで、これも新温泉町のみならず、全国こういった医療助成が行われておるはずなんですけど、本町の場合、どうですかね、よく所得に応じて助成が減額になるとかというようなことがあると思いますけど、本町に関しましてはどういったことでしょうか、御返答をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課長から詳しい内容について答弁をいたします。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） もともとこの制度は県の制度でございまして、所得要件等が現在もございまして。ただし、新温泉町においては所得制限、また、一部負担金等の免除、全て免除しておりますので、よく言われます、ゼロ歳児から中学3年生までは医療費は無料ということで現在実施しております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 子供のことで、なかなか地元には浜坂病院がありながら、よく県外、町外に出て受診をされる子供たち多いと思うんですけど、そこらあたりの、町外、県外で受診した人、町内で受診した人ということで、そういった比率とかは出ていますかね。

とあわせて、この1年間に、利用したって言ったらかかしいですか、子供が受診して、その助成を受けた利用者数と総額等わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） データがないところもありますが、わかる範囲内でお答えをいたします。平成29年度の実績であります。乳幼児につきましては886名、助成金額が2,502万4,057円であります。それから子供医療、小学4年生から中学3年生までが675名であります。助成金額総額は1,488万5,894円となっております。町外、県外というデータについては、わかると思いますが、後ほど担当課長より報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 県外、県内のちょっと利用状況等は把握しておりません。実際に受診していただく場合は、これ、県の制度でございまして、兵庫県の場合は窓口でそこらを相殺しておりますが、鳥取県で受診される場合につきましては、一旦お支払いをしていただいて、その領収書を持ってきていただいて、お返しをさせていただくという制度でございまして。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 例えば県外、鳥取なんかで受診した、その領収書を持って行って新温泉町の窓口に行く。そうすると、兵庫県から助成が出るというようなことだと思うんですけど、要は領収書をもらって、県外に出て持って帰ったっていうのは把握されてませんか、金額とか人数とかは。要は、町内で受診せずに町外に出た人。領収書を持って出た人の数とかはわかりませんか。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 県外ですか、県外で。

○議員（7番 重本 静男君） 県外、町外。

○議長（中井 勝君） 再質問。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 済みません。要は、新温泉町以外で受診して、その領収書を持ってきて申請をされたという方、これが何人おられるか、何人というか、そこは把握してませんか。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） それは、レセプト等で探して調査せなわからないというふうに思いますので、現在のところはそういう調査をしておりませんので、ちょっと数字等は申し上げることはできません。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） せっかく浜坂病院がありながら、町外、県外に出る子たち、やっぱり子供たちを診れる病院であってほしいという思いで聞いたわけなんですけど、800幾らの人が受診しとるというようなことで、町内の病院を使っとる、浜坂病院だけじゃなくって開業医の医院さんの病院も使ってるというようなことで、その比率はわかりませんが、そういったことで、町内、町外のことを知りたかったわけであります。

次に、公共交通バスの路線についてというようなことで、先ほども同僚議員が、質問あったと思うんですけど、私は、先日の議会報告会の意見交換会の中で出た話なものですから、ここでどうかなと思ひまして、お伺いしようと思っています。

通院・通学等、住民の生活に必要な移動手段を確保するため、町民バス夢つばめを運行していますが、浜坂病院を利用しやすいダイヤ改正といひますか、何かそういったことを考えておられるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院へのバスのあり方については、いろいろな方々から御意見をいただいております。病院のみならず、買い物難民であるとか、そういった側面も踏まえて、町全体の交通の便を確保するバス、それから、もちろん福祉タクシーの件も昨日出ております。全体的な見直しを図る必要があると思っております。病院の新しく赴

任されている先生からもバスのあり方も提言をいただいておりますので、今後、見直しを全体的な観点に立って図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 前回、報告会の中で、同僚議員からの答弁で、3月議会で、町長の答弁で、利便性を考え交通体制の見直しをするというような発言があったということを言われましたし、そう記憶していますので、速やかな対応をしていただけたらと思います。

まだ大変時間がたくさんありますけど、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これで重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。20分まで。

午前11時04分休憩

午前11時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、9番、谷口功君の質問を許可いたします。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） （仮称）新温泉風力発電事業の功罪を問う、そして、社会保障政策の本質を問うという、2点で通告をいたしております。この順序で質問をいたします。

まず、新温泉風力発電事業の予定をされております大規模な事業について、私は初めて耳にしたときに大変驚きを覚えました。ちょうど昨年9月議会の最中、そして、10月の私たちの選挙を控えている、こういう時期で、しっかりと調査、把握をすることができていませんでした。その後、その情報を収集する段階で、本当に大規模な事業だという驚きを持って、この状況を調べてまいりました。3月議会でも、予算委員会で町長に、極めて大規模な事業であり、及ぼす影響が大きいにもかかわらず、議員はもちろんですが、住民の皆さんにもこの情報がほとんど届いていない、そういう状況のもとで、行政がしっかりと事業の概要や住民が考える基準を、そういう情報を示すべきだと指摘をいたしました。しかし今日まで、そういう視点からの行動は何らとられていないと認識をしています。そのことを指摘しておきたいと思っております。

また、私どもは風力を含む再生可能エネルギーの活用は推進すべきだ、原発は即時とめるべきだ、こういう立場を明確にして進めなければならない。ただし、だからといってその事業が新たな公害や環境破壊、また自然破壊、自然災害、こういうことをもたらすということは決して許されない、こういう基本的な立場を明確にして質問を進めていきたいというふうに考えます。

第1に、きのうも阪本議員からいろいろ説明がありましたけれども、当局として、こ

の会社がどういう会社であるのか、把握されている状況を披瀝をしていただきたいと思
います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この会社について御説明をさせていただきます。会社名は合同
会社NWE-09インベストメント。代表社員、日本風力エネルギー株式会社。東京都
港区であります。インベストメントとあるように、出資を募り、風力発電事業を実施す
る会社であると認識をいたしております。グループブランド名が5月2日にエクイスエ
ナジーからベナエナジーに変更されております。日本拠点の事業規模は日本最大級とな
っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） この事業がやろうとしている事業の概要について報告を
願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 計画の概要です。発電出力は9万2,000キロワット、1基当
たり4,000キロワット、最大高さ150メートル、国内最大級。風車21基。想定区
域は熊谷を中心とした面積1,967ヘクタール。事業実施者は先ほど申し上げた、合同
会社NWE-09インベストメントであります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 現在はどこまで進んでいると把握されていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 方法書の縦覧が終わりました。住民からの意見、そして県、町
の意見、専門家の意見を踏まえ、5月に環境影響評価審査会、新温泉風力発電所部会が
開催されました。今後、この部会で指摘された意見を反映し、7月中旬に兵庫県知事意
見として経済産業省へ提出される予定になっております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） その後のスケジュールというのは把握されているでしょ
うか。そして、いつごろ発電開始となるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 発電時期は平成35年4月に予定をされております。詳しいス
ケジュールは、平成29年度は現地調査、平成30年度は準備書の公開、そして評価書
が平成31年度、工事開始が32年度となっており、完成が35年4月となっております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 今、町長がスケジュールであるとか、どこまで進んでい
るかということについて御説明された内容というのは、そもそも何に基づいているのか、
関係する法令はそのほかにどういうものがあるのか、そういうことについて説明をして

ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 関係法令について報告をいたします。環境影響評価法に基づいてなされており、事業者はその事業の実施に当たり、あらかじめ環境影響評価を行うことが環境の保全上極めて重要であることから、規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、環境影響評価の手続を定め、決定に適切に反映させることを目的とする制度であります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） この発電事業を進めるに当たって必要な法令、関連する法令というのはどういうものがあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は企画課長から答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 今、町長のほうが申しました環境影響評価法というのが、まず一番もって大きな関係法令だと思っております。そのほかの法令につきましては、昨日、一般質問をいただきました中にも御答弁申し上げましたけども、自然公園法であるとか文化財保護法、それから森林法、砂防法、そういったものがこの事業を対象としている地域にはかかってくるというように思っております。なお、その対応については、今後精査する中で行っていくというような考え方でおります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 我が町にはどんな影響を及ぼすのか。この事業が推進されることによって本当に我が町に利益があるのか、あるいは弊害があるのか。そして、それは何によって判断すればよいのかということについては、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町への影響、利益、不利益も踏まえて御報告をいたします。計画どおり設置されますと、町の利点として税収増が見込まれることとなります。土地所有者については発電事業者との契約によるところになりますが、賃貸借料収入、あるいは土地売買収入が入ることとなります。また、遊休土地の有効活用も考えられます。不利益といたしましては、問題点として、巨大建造物の建設に伴い、景観や自然環境の改変、住民の生活環境や健康面への影響が懸念をされております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） きのう、例えば固定資産税がふえるだろうというふうな議論もございましたが、固定資産税がふえるだけで我が町の財政には収入がふえるという影響だけでしょうか。例えば、それによって交付税が減らされるとかというようなことはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 固定資産税がふえる一方で、当然、地方交付税の減収も考えられます。
- 議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。
- 議員（9番 谷口 功君） 差し引きどうなるんですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 詳しいところは副町長が答弁をいたします。
- 議長（中井 勝君） 田中副町長。
- 副町長（田中 孝幸君） 当然ながら、税金として入った分の25%が留保財源で、自主財源として残るとい形になります。
- 議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。
- 議員（9番 谷口 功君） 関連する法令を課長がお答えいただいたんですけども、肝心かなめの発電にかかわる法律の紹介がなかったんですけど、それがなければ、発電することも送電することもできないんじゃないじゃありませんか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） きっちり確認しまして答弁すべきであります。先ほどの課長の答弁は主なものと言ったというぐあいに認識をいたしております。きっちり調査をしたいと思っております。
- 議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。
- 議員（9番 谷口 功君） 町長には申しわけないんですけどね、町長、既に配慮書に対する町長の意見書、それから、先ほどお話のあった、方法書に対する町長の意見書もまとめられて知事へ送付された。じゃあ、何に基づいて町長はその意見書をつくり上げたのか、どんな調査をして意見書をつくり上げたのかということについて説明してください。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） いろいろな観点で調査報告書の視点になっております。もちろん環境、動植物に係る調査、それから、環境調査全体における視点で調査報告書を出しております。
- 詳しい内容については、企画課長で報告をさせていただきます。
- 議長（中井 勝君） 井上企画課長。
- 企画課長（井上 弘君） 意見書につきましては、環境影響評価法の中で県知事が審査会を行います。そのときに、地元自治体の意見を問うということの中で、新温泉町から意見書を出しているというものでございます。最新でございましたら、方法書を県知事に送っております。その中では、3月の10日、11日に住民説明会があったわけですが、そのときに私も出席をいたしてございまして、低周波に対する懸念をされている住民の皆さんの声があったということで、その中でも、聴覚障がい者の方の低周波っていうことを述べられてる方がありましたので、そういった部分の調査、予見、そ

ういったことを意見書に入れております。

そのほかにも、熊谷川につきましては、農業用水であったり、水源であったり、そういった水利があることから、濁り等、そういったものの調査予測をすること。あるいはコウノトリの飛来も確認されておりますので、そういった鳥類、バードストライクが起きないように、そういった調査。それから、ドクターヘリを、町内来ておりますので、高い建築物ができるドクターヘリの運航に支障がないか、そういったあたりの調査、環境影響調査の中でそういったものをするようにということで意見を出しております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そもそも発電をするということについて規定している法律というのは電気事業法です。電気事業法の中に発電事業を行うことということについて書かれています。本来、発電や送電をしているという基本事業者というのは、このあたりでは関西電力ですよね。関西電力は、例えば太陽光発電であったり、風力であったり、あるいはバイオであったり、そういうものを別の事業者が発電をすれば、関西電力が持っている本来の、例えば、福井県沿岸にある原発であったり、あるいは神戸周辺にたくさん存在している火力発電所であったりというような、基本事業者がやっている事業に割り込むわけですよね。そうすると、その電力調整に極めて手間がかかるから、余分なことはしてほしくない。だけど環境問題等、国際的に大きな問題になっているがために再生可能エネルギーの推進をしようということで、政府が推進をしているのが、この太陽光であったり風力であったりということになるわけですよね。そういう事業と基本事業との関連をきちんと把握しておかなければ、この事業が、どういう事業が進められようとしているのか批判などできないんじゃないですか、評価などできないんじゃないですか。

なおかつ、きのうも議論がありました。事業者は20年間しか営業しないという基本姿勢を明らかにしているというようなことも議論されていまして。その20年間というのは何なのか、なぜ事業者は20年間だと言っているのか、把握されていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 電気事業法ということについては、私も認識はしておりませんでした。そういった点で、あくまでも我々の生活に密着する環境問題、騒音、それから風車のあり方、水環境、防災、そういった点で主に目線を向けておりました。谷口議員の言われる電気事業法、これは基本的なところですけど、そういったところも踏まえて、きっちりと研究をすべきだったと思っております。

それから、今言われたように、町の姿勢、いろんな観点でチェック体制が必要だということは認識をいたしております。そういうことできっちりと対応したいと思っておりますし、20年間という、多分、設備の寿命が20年間ではないかということで、そういう認識を持っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 全く違います。もう初歩的な問題です。この再生可能エネルギー事業の推進のために政府が新たに推進するための法律を制定しています。それが電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法と言われる法律です。要するに、基本電力会社が買い取りをしましょうと、太陽光や風力やバイオなどの電力を買い取りしましょう。その一定期間、20年間買い取りを保証しますよ、価格も保証しますよ。だから、こういう大手の投資会社などが日本国内で電力事業をやろうと、そういう背景ですよ。だから買い取り保証期間である20年が終わったら、さっさと撤退しようという会社じゃないんですか。そこ、肝心なところなんですよ。

つまり、いわゆる政府が考えている安定的な電力を恒常的に、永久的に、いわば供給するシステム、それに割り込ませるということになるわけですから、そこにあつれきが生じる。それを買い取ることによって保証すると。電力会社には何のマイナスもありませんよ、むしろ利益ありますという保証を与えると。買い取り業者に保証を与えるということですよ。しかも、いわゆる新再生可能エネルギーの電力を発電をして売ろうという側にも利益を保証する、それは20年間だと。関西電力は何のマイナスにもならない。原発をとめても電気が余っていたのに、こういうものが割り込んでくればもっと電気が余る。その場合どういう調整をするかといえば、やっぱり原発を優先する、あるいは火力発電を優先する、割り込んでくる電力はとめますよと。しかし、買い取り価格は保証しますよと、こういう仕組みです、FIT法というのは。

ですから、本当に、日本の、私たち国民の電気を安定的に、恒常的に供給しようという責任を負っているのかと首をかしげたくなるような事業推進だと、その一環なんだということをまず押さえてもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、FIT法ということで、買い取り側の保証制度にのっとった事業だという議員の考え方といいますか、制度の説明をいただきました。そういったところもきっちりと踏まえた上で、町の将来がきっちりと、間違った方向に行かないように研究をして判断をしてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 説明会の場で、事業者が20年後は誰かが引き継いでくれたらいいというふうに答弁をしたんだということを私は伝え聞きました。こういう事業者が本当に後のことを考えてくれているのか、地域の皆さんのことを考えてくれているのか、およそどういう状況になるかということは想像できるんじゃないでしょうか、町長。本当に責任ある態度とは思えないですよ、後を引き受けてくれる人がいればいいなど、なければどうするのかと、放置しかないじゃないですか。こんなことされてしまったら、先ほどおっしゃいました水利もある、水源用地もあるというようなところで、こんな事業を、町長がよろしいよと、環境配慮をしてくれればよろしいよと言ってしま

ったら、もうこの事業者は大喜びですよ。ですから、本当にしっかり調査研究をして、きちんと、まだ、先ほど方法書の知事意見は7月中旬だっておっしゃいましたから、追加の提言もできるわけですよ。ですから、それまでに大至急、町長も全体状況を把握をされて、追加の意見書を書いてもらいたいと思いますよ。

先ほども町長御自身もおっしゃいましたけども、会社既に入収をされて名前が変わっていると、世界有数のファンドの会社になっているということですから、なお一層、利益が上がる瞬間は頑張りますけれども、利益がないと見たら、さっさと撤退というのはおよそ想像にかたくないということ、本当に踏まえてほしいと思うんです。

先ほどから言われているその広大な約2,000ヘクタールに及ぶ広大な地域の、さまざまな環境保護のための網がかかっている国定公園あり、県の自然公園あり、さらには災害防止のための網かけがされている、そういう資料を各課に私はくださいということ、を要請をしました。応えていただいたのは建設課長、上下水道課長でした。どういう網がこの地域にかかっているのか、全てそれぞれ図示をして提出をしていただきたい。まず、どういう網があるかということ、を説明してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の御提案をいただいております。今の御意見を参考にしながら、県への意見も述べていきたい、そんなふうに思っております。資料につきましては、調査を行った上で提出をさせていただくようにいたします。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） どういうものがあるかということ、今、この場でも答えることできないんですか、課長のほうも。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課長から答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） どういった網かけがあるかということでございます。これは、業者のほうで縦覧をいたしておりました環境影響方法書に、その規制の状況が出ております。先ほど、私が主なものを申し上げましたけども、縦覧をいたしました方法書では、対象事業実施区域で該当するものに、国土利用計画法、それから自然公園法、それから文化財保護法、景観法、それから森林法、砂防法、それから土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策等の推進に関する法律、こういったものが一覧表でございます。今現在わかっている網がかかっているというのは、こういった部分になります。

○議員（9番 谷口 功君） 私、課長から教えてもらえなかったんで独自に苦労していろいろ情報を収集をしました。一番簡単にそういうことが書いてあるのが、事業者に向けての、経産省の資源エネルギー庁が出している風力発電の事業計画策定ガイドライン、これが見つかりました。これを開いて見たら、関係する法律はこういうものです、だから全部、そういうものをちゃんとクリアできるように書類をつくりなさいよという

ものです。あらゆるマニュアルがつくられています。環境影響評価をクリアするためのガイドラインというようなものもつくられています。業者に向けては本当にお金がなくても貸し付けしますよ、それから、ベンチャーであってお金がなくてもちゃんと事業できるように配慮しますよ、そういう至れり尽くせりのガイドラインがつくられています。それを読めばどういう法律が関連するかということ網羅されている。私はそういう必要な主なものを全部引き出しました。

その中で、自然公園法というふうにおっしゃいましたけど、例えば国立公園がありますよね、国定公園、山陰海岸国立公園です。そのエリアと、それから氷ノ山後山那岐国定公園、そして県立自然公園がありますよね。その網をちょうどかいくぐるように、その公園法に基づく地域をきちんと外してエリアが設定されているということが、この地図を見てわかりました。しかし、これなかなか、もとななる地域の名前が小さいとか潰れてるとかというようなことで、どの地域に想定区域が当てはまるのかというのがしっかり、私に取り出した資料ではわかりにくいんですね。ですから、そういうものをきちんと、このエリアがこういう事業計画の対象だという地図に、事業者が出しているエリア地図ではなくて、1万分の1か、5万分の1か、私たちが読み取れる、そういうものにして、先ほどから請求をしました地図を提出してもらいたいと思うんです。

それから、森林法に基づいて森林整備計画、概要図というのがつくられ、さらには公益的機能別施業森林区域というようなものが図示をされています。エリア設定がされています。ところが、これも小さな地図で、しかもエリアの色分けがしてあるんですが、重なっているのか、どの地域がどのエリアなのかということを読み取ることが難しいんですね。つまり水源涵養林であったり、いわゆる保安林ですね、森林法に保安林が書かれているんですね。その保安林の中にもいろいろな用途が設定されていますから、それぞれの用途ごとにエリアを明示して、資料を提出していただきたい。でないと、どの地域にどんなものがあるのかわからない。そして、建設課所管の、私は地層がどういうもので、地質構成ですね、そういうものがどういうもので構成されているのか。つまり、大きな風車をつくるためには基礎工事をしなければならない、それには進入道路をつけないといけない、21基の風車のためのさまざまな土木工事が必要になる、建築工事が必要になる。そうすると大きな災害を及ぼすかもしれないということはおおよそ簡単に想像がつかますよね。ですから、地質、それから県が指定している災害指定区域、そういうものの地図も私は出しましたがけれども、これもなかなか読み取るのが難しいんですね。ですから、読み取れるように、そういうものも明示をしていただきたい。

その上で、本当に何を評価をして町長が意見書を知事に出して、知事は環境大臣や経産大臣に、本当にこの事業をやってもいいよという意味合いのものにするのか、決してここは大事な地域だからやってはならないよという意見をきちんと届けてもらうか、これは地元の町長の手腕にかかると私は思うんです。ですから、早急に、もうあんまり時間ありませんよ、7月中旬ですから。先ほど環境影響評価法に基づく、今、

方法書の段階だというふうに町長もおっしゃったんですが、その方法書の段階が終わったらどうなっていくのかと。肝心なことは、どこで、では、ストップならストップということが最終的に言えるのか、そのことを踏まえておかなければ間に合わなくなるんですよね。ですから、そういうこともきちんと、ほとんど私、肝心なこと何にも把握せずに意見書書かれているんだなということが今わかりましたので、本当に大至急、もう町挙げて、全ての課を投入してでも、町長、これ調べ上げて、きちんと意見書かなければ大変なことになるとは思われませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町と事業者の計画との実態を、町が全て把握するというのは、やはり県等の知恵も必要だと考えております。そういった県等の知恵もいただきながら、今言われた調査は、我が町が全部できるような能力を持ち合わせているとは考えておりませんので、ぜひ県の知恵もいただきながら、議員の言われたような問題点について、早急に調査をして対応したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長は環境大臣が配慮書に対して意見書を出している、その文書を御存じですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私個人としては把握はしておりませんが、企画課長に尋ねてみます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 環境影響配慮書に対する審査、これは終わっておりまして、環境大臣が意見書を提出しておるのは把握いたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そこまで言うんだったら内容も紹介してほしいんですけど、私のほうででしょうか。

環境大臣は、本事業は、実質的には合同会社の業務執行社員である日本風力エネルギー株式会社がインベストメントとして実施し、その大部分は他者との委託契約等により行われる予定である。本事業者がインベストメント、あるいは同様の形態の別社名で、本事業のほかに5件の風力発電事業の環境影響評価手続を並行して進めようとしていることに鑑みると、本事業に求められる環境配慮等が適切に実施されないことが懸念されると。つまり、全国であちこちやってるわけでしょう、この会社、御存じだと思うんですが、ぜひそれも紹介してほしいと思うんですけどね。実質的に、この09インベストメントというこの会社がこの新温泉風力発電を担当することになっているけど、実質の社員はいなくて、本社が派遣した社員でこの準備活動をしているということを環境大臣、指摘しているんです。こんなことでちゃんと調査や研究ができるのかと、無責任体制じゃないかっていうことを指摘してるんです、そんな会社だと。方法書以降、適切な環境

配慮等をやらないとだめですよという厳しい意見を出してるんです。企画課長はこれを把握されているのに、町長に進言していないんですか。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 資料は私どもで持っておりまして、詳しい内容を逐次報告することができておりませんでした。今の環境大臣の意見、これも企画課では持っております。経産省の意見も持っております。それから、この会社がほかの部分、今、議員おっしゃいました本事業のほかに5件の風力発電事業をやっているというのは把握いたしております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。ここで昼食休憩といたします。続きは午後1時から。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開をいたします。

開会前にも連絡しましたが、議長は所用のため欠席します。議長にかわり副議長が議事を進めます。

休憩前に引き続き、9番、谷口功君の質問を許可します。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 環境大臣の意見書の続きをお尋ねをいたします。

本事業は、これまで国内の陸域では実績の少ない単機出力4,500キロワットの比較的大型の風力発電設備を中山間地の尾根沿いに21基程度設置する計画であるが、当該尾根付近には急峻な地形が多く、既設の道路が少ないことから、大規模な造成工事や道路工事に伴う土砂崩落及び河川・沢筋等への土砂または濁水の流出等による水環境及び動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるというふうに指摘をしています。これが総論といいますか、前文で、ここまで厳しい指摘をしてるんですね。あと、総論で方法書以降の適切な環境配慮等、それから、各論で騒音等にかかわる環境影響、風車の影にかかわる環境影響、土地の改変に伴う自然環境に対する影響、水環境に対する影響、鳥類に対する影響、植物及び生態系に対する影響、景観に対する影響、こういうふうに個別にも意見を述べているわけですね。これだけ読んでも、これを我が町として専門的に把握することはできないにしても、指摘をされている現在の力量で我が町が把握をしなければならないことは私はあると思うんです。こういう危険性がありますよ、例えば土砂災害区域なんていうのは、県のハザードマップで提示されてるわけですね。あの熊谷筋、それから久斗谷筋、どの地域にどんな災害が想定されるかっていうマップができてるわけですよ。そしたら、そこに環境大臣が言うように、風車を21基設置する、その道路を建設する、これだけでどれだけの災害が想定されるかと考えませんか、町長。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 谷口議員の言われる視点、もっともだと思っております。町の対応も踏まえて、今後、現実的に起こり得る可能性のある問題点について、きっちりと意見をまとめていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） それで、余り具体的に説明がないんですが、環境影響評価の流れということで事業者が町民向けの説明会でやった資料が出されていますよね。その中に、配慮書、方法書、準備書、評価書で事業の実施というふうに書かれています。町長の意見、あるいは県知事が意見を述べることができるのはどこまでですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を企画課長から答えさせます。

○副議長（池田 宜広君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 業者が示しております環境影響評価の手続の中で、町なり県なり、そういった団体が意見を出せるのは、まず第1段階の配慮書、今回の方法書についての意見、それから、その後に環境影響調査が行われます。その後に準備書を事業者が作成いたします。その部分についても、町、県、これは意見をすることはございます。その後に、また評価書というものがございます。その段階に入りますと、今度は評価の内容について、評価書の送付が知事、それから市町村長にあるという内容になっておりますので、準備書の段階、ここまで市町なりが意見を言う機会があるということでございます。

○副議長（池田 宜広君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そういうことですよ。つまり、実質的にはあと1回しかないということです、チャンスは。だから、7月中旬の県意見書がまとめられるまでに、しかも、県は評価審査会を設けているわけですね。県知事が、あるいは担当部局が勝手に意見書をつくり上げるわけではなくて、その審査会を経なければ意見書をまとめることができないということですから、その開催期日がいつなのか把握されていますか。方法書でのですよ。

○副議長（池田 宜広君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 審査会の日程でございますが、現在までに3回開催されておりまして、5月の30日が最終であったと思います。これまでに5月の2日、5月の18日、5月30日、この3回が開催されております。今後の風力発電の審査会の新温泉の分の部会の開催予定は、今現在のところ、あるというようには聞いておりません。

○副議長（池田 宜広君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ということになりますと、町長、結局、もうあと1回、準備書の段階で意見が述べられるというチャンスしかないんですね。会社側は現地調査を実施したり、予測評価の実施、環境保全措置の検討、こういう作業をやって、準備書に盛り込むということですから、それがいつなのかということがわかってますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、予定として31年の8月までということになっております。

○副議長（池田 宜広君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ですから、あと1年しかない。それも最終期限であって、県が意見をまとめると、評価委員会を県が開く、それまでに町長がしっかり状況を把握をして、しっかりした意見書を書かなければ間に合わないということになります。

私は結論的に言えば、もうこれは我が町にとって重大な影響を与えるので、こんな事業はやってもらっては困るというふうに意見書に書いてもらいたいと思うんです。しかし、それはいろいろな考え方が、いろいろな御意見をお持ちの町民の方もあるでしょうから、本当にしっかり必要な情報を収集されたり、状況を把握をされて判断はされなければならないと思うんですが、しかし、私はこれまで自分で調べた結果は、この会社が本当に永久的に責任を持って電気事業をやるとか、あるいは20年の買い取り期間が終わったら、その後始末もちゃんと責任を持つとか、そういうことをどうも言いそうにない、これまでの状況からすると。だったら歓迎すべき事業者ではないということを確認に態度表明する必要があるのではないかと思うわけです。

具体的に知事意見としても、同じように個別的事項で騒音及び超低周波音、風車の影、水環境、動物・植物・生態系、ここにはイヌワシやクマタカという希少猛禽類がこの地域には生息をしている。これが絶滅すれば、この兵庫県下でこういうものはいなくなるだろうということも評価委員会で議論されてますよね、評価委員会の議事録さえも公開されてますよ。ですから、そういう問題、それから地形及び地質、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、文化財、その他という項目で、知事も明確に意見を表明されて、恐らく町長の意見書は、この知事意見書に基づいて作成されたんだろうなと私は推測しました、きょうの議論の前にですよ。きょう議論をして、やっぱりそうだと思いますよ。町長や担当が直接この地域の状況を把握をして、独自の調査で書いたとはおよそ思えない文章ですから。ほぼ県知事意見書と類似してますよ。これ読んだだけで私はそう思いました。だから、そんなことで本当に住民に責任を負っているのかと、苛酷なようですけど。これほど大規模な事業が、大規模な影響を与えようとしている事業が推進されているとしたら、本当に何をしなければならないのか、どういうことが一番肝心な点なのかということは押さえてほしいと思うんです。いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の御指摘をいただきました。今提案いただきましたことを一つ一つきっちりと検証をする中で、改めて町の意見をまとめていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、ありがたい情報があるんです。実は、この会社、

たくさん事業計画あると。今、環境影響評価をやっているというところがあるんですが、お隣の鳥取県も2件、鳥取市と鳥取県西部、米子のほうで計画されているという中で、その西部の計画の中で、今、資料がどっか行っちゃったんですが、一つの町が、町長が来てほしくないという態度表明をしたら、会社の側がその町のエリアは外しますと、予定地域から外すということをしているそうです、そういう例もあるそうです。ですから、やっぱり町長の態度表明というのは極めて重大な影響力を持っていると思いますので、早急に調査をされて、私はそういう、来てほしくないというふうな意見表明をぜひ町長、頑張ってもらいたいと思っています。いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の総意を町長が表明するということは、一番の大事な点であると考えております。我が町の状況を見たとき、本当に自然豊かな町であります。自然の中に囲まれて、自然とともに生活があるという、そういう実態があります。議員がおっしゃるように、本当に巨大な人工構造物が要るのかどうか、これは極めて疑問だ、そんなふうに思っております。できるだけ我が町にふつり合いな、そういう施設については、私自身もスタンスとしては反対というのが基本的な考えであります。そういった立場も踏まえた上で、今後の対応策をきっちりと出したいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） この問題の最後に、町長、私、この課題勉強するために情報や資料を収集するのに大変苦勞しました。何が一番苦勞だったかと言いますと、一体この事業者、どんな計画をしているのかというその情報、基本的な情報を得ることに一番苦勞しました。それで、先ほど紹介をしたその事業者が住民説明会をした資料です。これを担当課長にコピーしてくださいと言ったんですよ。そしたら、快く課長はコピーはしてくれるんですけども、誰がこれをとりに来たのか、コピーを要求したのか、会社に報告しなければならないと。そして、何よりも、この説明書をつくるためには配慮書と方法書の本文そのものがあるはずなんですよね。ネットで公開されていたのは一定期間で、しかも、その一定期間も印刷、コピーすることができないんですよ。今もう印刷、コピーできないんですよ、ネットでも。もう今はネットにもあるのかどうか知りませんが、役場に来ている公文書であるはずの配慮書、230ページぐらいかな、それから方法書、これは370何ページのもんです。こういうものを私たち議員も住民も、その縦覧期間が終わってしまったら見ることができないんです。それでどうして住民が、これはいい事業だよ、だめな事業だよと、何をもって判断する。こんな説明資料、何もわかりませんよ。

なおかつ、多分、私が一番見たいのは、その配慮書か方法書かいずれかには、どこに大体風車を設置するのか、どの位置に、どの山にとか、道路はどんなふうにつけるのか、そんなこともおおよそは書かれているのではないかと。だけど、それも地元の皆さんも含めて、我々町民、見ることができないんです。こんな状況で、どうして来てもいいですよ、

だめですよっていう評価ができるんです。町長も県知事もちゃんと、会社はその計画がわかるように説明しなさいよということを言ってるわけですよ。県知事も公表しなさい、縦覧期間終わってもネットでも住民にちゃんと見れるようにしなさいという意見書を、配慮書の中で意見書書いてますよ。町長も書いてますよね。であるのに、会社はその意見さえも聞き入れようとしていないんですよ。著作権があるから、必要だったら会社にごことここが要るから請求をしなさい、そしたら会社がいいかどうかを判断して許可しますと、必要なところを許可しますと、これでどうやって判断できるんですか。私は今、公文書の問題が大変問題になってますけどね、公文書管理法に何て書いてあるか御存じですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者の基本的なスタンスというものが非常に曖昧であるという、そういう実態も承知をいたしております。今御指摘のあった点も踏まえて、十分に確認、検討をいたしてまいります。今の件については存じておりません。

○副議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなってますので、整理をお願いします。
9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 公文書管理法の第1条に、「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする」と。まさに、国民主権の最も根幹となる公文書管理法だということをやっているんです。福田康夫さんが総理大臣のときにつくったそうです。こういう立派な公文書管理法があるのに、役場が手にした文書、書物っていうのはおおよそ公文書ですよ。その公開は著作権で制限されるとしたら、この公文書管理法を著作権が侵害しているのではないか。著作権法を見直すとか、管理法を見直すとか、やっぱり国民が全ての情報を手にして、主権を行使するというものにすべきだというふうに私は言うべきだと、町長が、思うんですが、いかがです。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も谷口議員に賛成です。まさにおっしゃるとおりだと思っておりますし、公文書の町民、国民、本当にみんなのものという意識をきっちりと踏まえた上で、今後も運営に当たっていくようにしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） で、この事業を推進するに当たって、国はちゃんと情報公開をして、住民の理解と納得を得ることは義務に準ずる責任がありますよということ指摘してるんです。ですから、やっぱりそのことは町長としても、会社側に情報を全

て提供すると、でなければ、どうして理解と納得が得られるかというぐらいは言ってほしい。さらには、そういう態度をとっている、つまり公開が基本的にはしないという態度をとっているような事業者を、決して信用するに値しないということも貫いてもらいたいと。

時間がなくなってしまいましたので、もう次の課題は、実は私、そもそも社会保障とはどういうものであるかということ町長と議論をしたいと思っていました。それは、29年度版の厚労白書に、そもそも社会保障とは何か、そして、24年版の厚生労働省白書を読んでもらうと、その歴史的経過が書かれています、社会保障とはいかなるものかと。1800年代にさかのぼって、社会保障の考え方が生まれたんだということが書かれています。そういうものをしっかり踏まえて行政を推進してもらいたいということを書いて、私の質問を終わりたいと思います。答弁いただきます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の多方面にわたる御指摘、考え方、大変参考になりましたし、今の御意見をきっちり踏まえた上で今後の対応を行いたい、そう思っております。

○副議長（池田 宜広君） これで谷口功君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） 次に、3番、岩本修作君の質問を許可いたします。

3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） それでは、6月議会最後の一般質問をさせていただきます。最後にふさわしい答弁をしていただきたいと思いますと思っております。

まず最初に、浜坂中学校の部活動についての質問をさせていただきます。現在の部活動の状況はということで、現在部活動は全部で9つの部があると把握しております。中では、新しく女子相撲部ができ、本当にこれは大変素晴らしいことだと思います。しかし、現状は生徒数も減り、部の数も減っていく中で、本当に生徒が入りたい部活動はこの9つの部で足りているのか、また、生徒は全員部活動に入部をしているのかをまず最初にお聞きします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 部活動は教育活動の中の一環でございますが、特に中学におきましては大変重要な部分、これは子供たちも職員も保護者も地域の皆さんも思っておられるというふうに理解しております。詳しい状況につきましては、こども教育課長が報告いたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 浜中の部活動の状況でございます。現在、1年生から3年生まで228名が9つの部に入部しております。基本的に全員入部というのが

部活動の基本となっているところでございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ということは、現状、全員入部を今されておると、というのを、教育長は把握はされてなかったんですかね。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） そのように把握はいたしております。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） はい、わかりました。ぜひ今後、生徒にアンケート調査をとって、本当にこの9つの部でいいのか、部活動にこれで満足をしているのか、また、新しい部活動がつくってほしいなというような調査をとってもらって、今後の部活動のあり方について考えていただきたいというふうに思います。

次に、練習試合などで保護者の方が今送迎をされておると思いますが、自分たちのところは部活動の練習試合といったら、公共機関、JR等を使って、顧問の先生が引率をして試合に行っていました。みんな練習試合を行っていました。なぜ、今は顧問の先生が引率をせず、保護者の方が送迎をするのか、また、なぜそのようになったかをお聞きします。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 基本的に子供たちの移送というのは、今言われた公共機関を使う。以前、バスの件とかで事故があって、そのような案件のことがありまして、県教委からも指導を受けて、子供たちは顧問が乗せたりとかそういったことではなくて、公共機関を使うようにというふうに指導がなっているというのが現状でございます。保護者のほうがというのは、なかなかそういうこともできない部分が、今みたいな状況になってるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） どういった状況になって、その保護者の方が送迎されるんですか。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 公共機関で送迎できない状況が生じているというふうに理解しております。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 事故があって、公共機関を使って練習試合に送迎をしろというふうに言われているんですよね、県のほうからは。それをなぜ浜坂中学校は公共機関を使わずに保護者の方に送迎するようになってるんですかね、そこを教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 町教委としては、原則を守るようにという指導を続けている

ということでございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） いまいちちょっとわからないんですけども、仮に保護者の方が自分の子供以外の生徒も送迎するようになってるんじゃないですか。そういった場合、保護者が送った際、そのときに事故でもあったときに、学校側はどう対処、対応するのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） ちょっと想像の部分なんですけれども、保護者の個人の状況になるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） それでしたら、もう顧問の先生が責任を持って生徒たちを連れて行って、公共機関で、そういうふうにはできないんですかね。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） おっしゃるように、一番それが安全かつ県の方針にも沿っているというふうに理解いたします。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） じゃ、今後はそういうふうにしてくれるということで理解しときます。本当に保護者の方でもいろいろな方おられまして、本当に率先して送ってくれる保護者の方、また、保護者同士が話し合って順番で送られる方、自分の子供を送ってもらったんで、かわりに、じゃ、今度うちげが送りますといった、いろんな保護者の方がいるんで、ぜひ本当にそういったことをなくして、公共機関を利用して、子供たちを練習試合に送迎していただきたいと思います。

部活動というのは、本当に団体行動を覚える場だと思います。しかし、現状は試合には生徒が個々で会場に行き、また、個々で解散をして帰っていく、現地集合、現地解散といったような状況でございます。やはり本当に顧問の先生が責任を持って生徒みんなを連れて行って、生徒と会話をして、子供の体調の確認をしたりとか、また、生徒同士が会話をしてモチベーションを上げ、結束力も強くなるというふうに思っておりますので、団体行動も覚えると思いますが、本当にそういった点について、どう理解をされていきますか。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 部活動の意義の一端を今おっしゃったと理解しております。

団体の部もあれば個人の部もございますが、今おっしゃるように、全体で動いたり、また、互いに学び合ったりする部分で非常に大事なかなと思っております。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） じゃあ、それでちょっと例えを変えて言いますが、学校

の遠足とか修学旅行ありますよね。それには保護者は送迎しないですよ、そういった遠足、修学旅行には、保護者は。部活動も一緒だと思うんですよ。部活動も義務教育の一環ですし、やっぱり先生が責任を持って生徒を送迎する。仮に公共機関を利用するのが困難であれば、学校がマイクロバスを所有して、そしたら順番にいろいろな部活動もそのマイクロバスを利用ができますし、引率する先生も少しは楽になるとは思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 確かに意義ある御提案だなと思っております。現状ではマイクロバスを保有して運転というようなことはちょっとできてないんですけども、今後、一つの提案として考えさせていただけたらと思っております。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ぜひマイクロバス、この先、生徒数も本当に減り、部によっては存続するのが難しくなる部も出てくるとは思いますし、特に団体競技なんかは存続するのは大分難しくなるのではないかなと思います。そうした場合、隣の夢が丘中学校と部活の共有をしてはどうかなと思います。夢が丘中学校には今、サッカー部はないんですが、以前小学生の子がサッカーをしたいということで浜坂に住所を変更し、浜坂中学校のサッカー部に入ったという経過があります。今後生徒の数が減っていく中、本当に部活の存続をしていくためには、夢が丘中学校との共有を考えないといけないと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 済みません、ちょっと暫時休憩……。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○副議長（池田 宜広君） 再開します。

岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 一応、大会参加という立場では、学校ごとのようでございますので、そういったどうしても部活によっては人数が足りないのではという、これまで合同で云々ということあるんですけども、基本的にはそのような合同では部活として大会に参加できない場合もあるということ、今認識しております。以上でございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） その大会参加だけじゃなく、その部活をしたい、じゃあ、サッカーをしたいという子がおられて、浜坂中学校だけじゃ人数も足りないんでサッカー部を廃部にするのか、それとも夢が丘中学校にもサッカーしたい子がおる、そうした場合に共有してサッカー部をつくったらどうかということですけど。（「ごめんなさい、

ちょっと暫時休憩」と呼ぶ者あり)

- 副議長（池田 宜広君） 岡田教育長。
- 教育長（岡田 耕治君） こども教育課長に答弁をさせます。ちょっとお待ちください。
- 副議長（池田 宜広君） 西村こども教育課長。
- こども教育課長（西村 徹君） 先ほど教育長が答弁しましたが、学校ごとでの大会参加ということがございますし、合同練習ということになりましても、例えば夢中の生徒が浜中まで毎日、自分で部活のために通ってくるということもなかなか難しいのではないかと考えております。
- 副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。
- 議員（3番 岩本 修作君） そういったときに、やっぱりこのマイクロバス必要だと思えます。そしたら、どちらかの学校が順番にマイクロバスを使って送迎していただいて、そしたら保護者の方、また生徒の方も本当に少しは楽になりますしね、団体行動も覚えられるのではないかと思いますので、ぜひマイクロバスのほう、再度検討していただくようお願いいたします。

次に、除雪体制についてです。近年大雪に見舞われていて、29年度には2度にわたりの補正予算が組まれました。大雪が降ると、毎回除雪に来るのが遅くて困るといった声をよく聞きます。特に道幅の狭い生活道路を利用する町民は、本当に大変困っております。一度ですけど、除雪体制を見直すべきだとは思いますが、いかがでしょうか。

- 副議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） この春、12月から2月にかけて、ことしもかなり降雪がありました。一昨年もかなりあって、非常に大雪の中、除雪作業もなかなかかどらない、そういう側面もありました。業者が基本的に少なくなっているという面、人材の問題、そういう問題もあります。しかし、雪が降る、雪国でありますので、そういったところを基本に踏まえた上で、できるだけ除雪作業が速やかに完了できるよう、今年度、改めまして除雪体制の強化を図っていくように手配をする予定になっております。
- 副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。
- 議員（3番 岩本 修作君） 29年度の除雪体制を見ると、浜坂地域では22の業者で、路線の数は218路線。温泉地域では20業者で、路線は86路線であります。温泉地域は路線の数は少ないんですが、除雪延長が浜坂地域よりは長いということでもあります。それで、浜坂温泉地域でも20からの業者がある中で、業者によっては路線の数が1カ所のところもあれば、多い業者では20カ所以上の路線を持っている業者もおります。除雪車を数多く持っている業者は路線の数がふえるのは仕方がないかなとは思いますが、しかし、路線の数が業者によってこんなに差があると、やっぱりどっかで除雪がおくれる路線が出てくるのではないかなと思います。

そこで、幹線道路、また生活道路で、これまでどの路線が除雪の対応がされているか、また、一番に除雪をしなくてはいけない路線かをちょっと調査をしていただいて、

その業者に路線を振り分けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度の現状を踏まえる中で、今、議員から御指摘がありました一部業者は長い、また一方で、極端に少ない路線の業者もあります。そういったところを改めまして再検討をして、バランスのよい、なおかつ除雪がスムーズにできる、そういう体制を組んでいきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） このたびなんですけど、自分事なんですけど、今回応援という形で除雪をさせていただきました、町のほうの。そのときに、除雪が終わって帰る際に、いろいろ見ると、まだ除雪が終わってない路線がたくさんありました。そこを僕が除雪をしようと思っても、ほかの業者の路線なのでそこを除雪することはできませんし。こういった状況がある中で、やっぱり先ほど言った調査、一番に除雪をしなくてはいけない路線を各業者に最初振り分けて、その路線の除雪が終わり次第、業者のほう町、建設課に終わったという報告をとり、そしたら、その建設課、町が、じゃ、次どこどこ路線を除雪してくださいという連絡体制ですかね、そういうのをとったら、少しは対応が出来る路線が減るのではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見だと思います。実は、この冬の雪の状況を見ますと、海のほう、海岸線沿いが極端に多い。ところが山のほうに行けば行くほど少ないという、逆転的な現象がたくさん見かけられました。そういった場合、山のほうの少ない業者を振り向けて、多いほうに振り向けるということは、非常にいろんな観点から見てもいいことだと思っております。状況判断、一定のルールを設ける中で、そういった融通のきく体制を考えたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ぜひそれは本当に検討してもらって体制を整えて、そしたら、業者も本当に楽にはなると思います、20何カ所も抱えとる業者なんか大変だと思いますし、でも、逆に1カ所、2カ所の業者なんかは箇所がふえたらその分助かるというふうに思いますし、その辺は本当に検討をしていただきたいと思います。

あとは、除雪車が入らない狭い生活道路です。住民の方が手分けをして雪かきなどをして、道のほうをかいいただいているんですが、今そういった生活道路には消雪工を設置していただきたいと。多分、水の確保が十分ではないと言われるとは思いますが、でしたら、水の確保をするための対策を考えていただきたいと思います。その点はいかがでしょう。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に浜坂地域内の細い通路、浜坂地域を中心とした道の狭い地域があります。そういったところに消雪装置を設けるということは有効だとは思いますが、

一方で、浜坂町内では地下水を使っているということで、現在使用している消雪装置も地下水が大半であります。地下水の水が減少することによるいろんな影響も出てくるというのが調査の段階で上がってきておりますので、そういった地下水のあるなしも事前調査してチェックはしてはおりますが、全体的にバランスが崩れることがないように、そういう地点においては、消雪装置は可能な限り設置をしたいと思っております。

それから、それ以外の、例えば先月、区長、町内会長会でも、高齢者が多いということで除雪をやってほしいという町内会長会の意見もありました。健康福祉課などでは課長が率先してそういったところに、かつて出向いて除雪作業も手伝っていただいております。できるだけそういう方向で、人力で、役場職員の協力も得ながら、どうしても手が届かない地域においては対応をしていきたいと思っております。町内の皆様方の御協力もいただきながら、雪対策、雪対策以外も含めて、対応を速やかにできるような協力体制をつくっていくようにしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 水の確保の対策はぜひ考えていただいて、やっぱり課長も出られて人力でやるより、やはり消雪があったほうが早いですし、そしたら課長も忙しいんでなかなか出る暇もないだろうと思います。もしくは、地域振興事業の拡大をしてもらって、各地区に除雪機を購入、置いてもらうという、そういった手もあると思いますんで、本当に昔に比べれば雪の量は減っていますが、やっぱり毎年雪が降ります、この地域は。ぜひ除雪体制を見直し、また、消雪工の設置、水の確保といった本当に除雪対策を検討していただきたいと思いますが、最後、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小型の除雪機の補助制度もあります。そういったところも十分活用していただきながら、今後の雪対策を含めて対応を検討してまいります。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、観光客の誘客についてです。これからのシーズン、海水浴客、また、キャンプに来られる観光客がふえると思いますが、以前、12月議会の質問で、松林にキャンプ場を整備してはどうかという質問をさせていただきました。そのときの答弁では、町長が検討するという答弁でございましたが、どのような検討をされたでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、まだまだ検討段階で、具体的な案はできておりませんが、夏がすぐそこに近づいております。浜坂観光協会からも御要望をいただいております。連携をとりながら、より利便性のよい形を提案していきたい。また、トイレの洋式化であるとか、全面改修も含めて御提案をいただいておりますので、できるだけ速やかに観光協会とも話をしながら進めてまいりたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） この間の5月の連休もキャンプのお客さん、本当にたくさん来られておりました。そういった中で今、町長言われたトイレの改修ですね、それと、この間言ったのは炊事棟の改修も言いました、水回りを、あそこを改修していただきたいのと、もう一つある東炊事棟ですか、これも以前に言われましたが、いまだにごみだらけですね、あそこ。なぜあそこにごみを置いているのか、いまいち意味がわかりませんし、百歩譲って、観光客の目に見えない場所ならいいかもしれないんですが、あそこ、みんな、町民の方も見ますし、なぜあのごみが以前言ってまだ片づいてないのか、その辺お聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も見て見ぬふりをしているという現状があります。改めて、早急にちょっと整理をさせていただきます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） もうぜひ早急に、本当にみんなが見える場所なんでね、あそこは。特に先ほど同僚議員の質問の中で、受け入れ体制の充実はというのに、町長は答弁で道路整備と、また看板、標識とか、景観のことも言われてましたんで、ぜひそういった片づけのほう、早急に整備をしていただきたい。また、炊事棟、トイレの改修も早急にしていきたいと思います。

その道路の整備、看板、標識と言われてましたが、それでしたら、これも何回も言ってます海岸線の砂だらけの道路、あれは季節ごとによっていろいろなんですけど、今はまだきれいなほうなんですけど、道路整備と言われていたんだしたら、その道路を何とか砂が出ないような対策は考えていますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この海岸道路の砂対策、これ、過去からのずっと懸案事項になっております。何とか知恵を出して、いろんなネットを張ったりしておられるようですが、そういったところも踏まえた上で、改めて前向きに取り組むようにいたします。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） これは本当に前から言ってます。僕は木柵をつけてくれと、以前から何回も言ってますんで、もう本当にこれ何回でなくて、もう何年にもなりますんで、言ってから。もう本当にこれは早急に検討するというか、する方向での検討をしていただきたいと思います。その海岸線にキャンプ場っていう、何か小さな看板、立ってますし、あれも見た目あんまりよろしくないんで、あれのほうもちょっと何とか検討していただけたらなと思います。

今、諸寄の塩谷にB Gの施設がありますが、その活用状況を教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当が生涯教育課ですので、担当の課長より報告をさせます。

○副議長（池田 宜広君） 通告外ですので、わかる範囲内で。

川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 具体的な利用状況の数字につきましては、今、手元に持っておりませんので、答えられません、済みません。ただ、麒麟獅子マラソンが始まる5月ごろから、京阪神からの自然学校等での団体利用ということで受けております。そういう形で、ことしにつきましても20数件の利用があるものと思っております。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） 通告外で済みませんでした。ぜひそのBGの施設、今度グラスボートとって、透明なカヌーですか、海の中も見えたりする、ああいうボートをまた使っていただいて、山陰海岸ジオパークのきれいな景色を見ながらカヌーを使っただけだったらなと思いますんで、それも検討していただきたいと思います。

ちょっとこれから訂正と提案なんですけど、以前、委員会のときですか、ユートピアのところに認定こども園をつくってくれという提案をいたしましたけど、ちょっと訂正をいたします。あれから考えた結果、グラウンドとかつくるのになかなか場所的に狭いんだろうということで、いろいろ考えた結果、このたび、北前船の日本遺産、また、山陰ジオパーク館を、あそこのユートピアのところに博物館をつくってはどうか。日本遺産と世界遺産が合体した博物館というのはなかなか見られないと思いますんで、そこに博物館をつくっていただいて、温泉施設を、前にも言いました、ジオパーク館のところに温泉施設を持っていただいて、名前も温泉天国にしてもらったらいいんで、ぜひその辺のほう、再度検討していただきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変おもしろい案だし、いいなと思っております。財源ができたならそのようにちょっと取り組みをしてもいいなと思っております。ありがとうございます。

○副議長（池田 宜広君） 3番、岩本修作君。

○議員（3番 岩本 修作君） ぜひ本当に、なかなかいい提案だと自分でも思ってますんで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○副議長（池田 宜広君） これで岩本修作君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。2時5分まで。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○副議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

○副議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に御協議をいただきましたとおり、平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）並びに特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。

午後2時05分休憩

午後2時53分再開

○副議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

以上をもって、休憩中における平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）並びに特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算についての説明は終わりました。

○副議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をします。

次は、6月25日月曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時45分延会
